

## 平成28年度第3回「知事と語ろう市町村ミーティング in ふながた」

<開催日時> 平成28年9月15日(木)

<開催場所> 舟形町中央公民館

<参加者> 約150名

### 【開催テーマ】住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形を目指して

#### 【質疑事項】

- 1 堀内橋(ほりうちばし)の架け替えについて
- 2 読書推進への支援について
- 3 山形112号の販売戦略、つや姫の作付拡大、及び園芸作物の機械導入支援について
- 4 県立新庄病院への救命救急センターの設置と認知症疾患医療センターの整備について
- 5 主要地方道新庄舟形線の冬季除雪及び防雪柵の設置について
- 6 釣り客の安全確保のための警報システムについて
- 7 防災対策について
- 8 市町村ミーティングの進行について

#### 【テーマに関する質疑】

- 1 堀内橋(ほりうちばし)の架け替えについて

##### <意見者>

堀内橋は今から60年前の昭和31年に作られました。地域住民はもちろん、隣接の市町村の方々にも毎日の暮らしの万般にわたって重要不可欠の、利用大なる実情であります。

しかしながら今日、車両の大型化等によって、利用者の安全性を欠く構造になり、さらに歩行者との遭遇などを考えますと大変危険な形に思われてしょうがございません。大型車両のすれ違いが容易にはできておりません。そんな実情の状態、子どもから老人と多くの利用者の安全性を御理解いただきまして、一日も早く安全な構造、そして歩道の設置、大型車両との対面通行ができる構造の橋を切にお願いするものです。

本件に関し、早期着工できますよう、よろしくお願い申し上げます。

##### <知事>

堀内橋につきましては、これまでさまざまな補修工事を行ってきておりますけれども、今お話ありましたように昭和31年に架設してから60年が経過しております、老朽化が著しいということで、県では架け替えるための準備を進めているところでございます。

平成24年度から、みちづくり調査費によりまして、事業化に向けた調査・検討に着手しております。平成30年度までには事業着手できるように努めているところであります。詳細については総合支庁から説明してもらいます。

##### <最上総合支庁建設部長>

堀内橋は、舟形町の中で最上川に架かる唯一の橋梁でございます。地域間を結ぶ大変重要な役割を担っている橋でございます。しかしながら幅員が5.5mと、今の普通の架け替え

た橋ですと、8 mないし9 mという広い橋になるわけですがけれども、それから比べますと5.5 mと非常に狭い、歩道もない橋になっております。

また冬期間は、積雪で幅員が一層狭くなって、また、トラス構造という構造の橋げたになっていまして、いろいろな太さ、長さの部材が上のほうにございますけれども、そちらのほうから積もった雪が落ちてきたりして、非常に通行車両に危険を及ぼすなどの交通の支障となっていると認識しております。

一方、そういったことを受けまして、この橋の重要性に鑑みまして、補修工事を進めてきているところでございます。平成3年度には塗装の塗り替え、平成10年度から平成18年度には、舗装の下に床版というコンクリートの板があるわけなんですけれども、こちらの補修を行ったり、高欄を新しくするなど、さまざまな工事、それから地震時にも耐えられるように耐震補強の工事などをしてきておりまして、何とか皆さんに安全に使っていただいている状況でございます。

先ほど知事のお話の中にありました今後の新たな橋の架け替えに向けまして、平成24年度からみちづくり調査費を用いて、航空測量写真の図面化ですとか、道路ルートの検討などを実施してきています。引き続き、今年度もみちづくり調査を進めておりまして、新たに架ける橋のその中心線を決定するための予備設計などを現在実施しているところでございます。

「平成30年度までには事業着手できるように」と先ほど知事のお話にありましたとおり、しっかり準備を進めまして、事業着手できるように努力してまいりたいと思います。

## 2 読書推進への支援について

### <意見者>

私は平成14年度から小学校で読み聞かせを始めまして、次の年の平成15年から中学校のほうでも絵本の読み聞かせを行っております。絵本の読み聞かせというのは学校の全クラスに入ると学校が静かになって授業に入るのに非常にいいということなので、小学校でも中学校でも多くの仲間と一緒に全クラスに同時に入れるように頑張っておりました。森町長からも読み聞かせをやっていただきました。舟形町には今は1校ですけど、かつては小学校が四つありまして、各学校に読み聞かせのサークルがありました。それで平成17年度に読み聞かせサークルの連絡協議会を町のほうで作りました、事務局をしていただいています。平成17年度から絵本作家を町のほうで呼んでいただきまして、講演会をしています。

毎年行っておりまして、今年は12年目になりまして、「すいかのめいさんち」という絵本で有名な平田昌広・景御夫妻の講演会を12月6日にここで行う予定で今準備を進めているところです。

10年ぐらい前に読み聞かせを始めたころに、最上郡内のほかの仲間と一緒に鶴岡の朝暘第一小学校とか東村の小学校に視察に行きまして、そこでは学校図書館に人がいて、いろんな活動をしていました。当時、最上郡内の小学校の図書館には、人が誰もいなかったんですよ。いろいろ悪いことをする生徒がいるというので、閉まっている学校もあちこちあったりして。それでなんとか人を置けないかと思っていたところ、平成18年度から新庄市のほうで学校図書館支援事業ということで学校図書館に5名ほど五つの小学校の図書館に人を置いたんです。それ以来、図書館がどんどん見違えるようになりまして、貸し出し冊数は増えるし、図書の授業も応援もできて非常に環境がよくなりまして、そういう実

績を目の当たりにして、最上郡内の小学校、舟形にも小学校の図書館に人がいるようになったんです。

非常に学校図書館支援事業というのはいいものだと思ったんですが、国の補助事業ということで平成22年度に打ち切られまして、そのあとは地域コーディネーターということで、別の支援事業を使って図書館に人を置いているわけなんです。

舟形町では、小学校では地域支援事業、中学校では特別支援員が配置になっております。舟形町では乳幼児、0歳児の健診のときに絵本を子どもに差し上げる「ブックスタート」という事業があります。20年ほど前イギリスから始まった事業で、家庭に絵本、絵本のない家庭に、あるいは絵本を身近にということで絵本を差し上げて、その絵本を親が子どもに読み聞かせるということで、子どもと直に向き合って非常にいいというのでどんどん広まっておりまして、今最上郡内では三つの市町村でスタートしておりまして、そういう事業を舟形町でも取り組んでいただきました。

あと今年の4月には、舟形小学校が読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞を受賞しました。このように一生懸命やっていたらいいんですが、やっぱり支援事業、図書館の事業について、ほかの事業とか、いろいろな事業の兼ね合わせで置いているものですから、県の施策として学校図書館のほうに図書司書ということで配置していただきたいと。国の支援事業が打ち切りになってしまってもなくなる可能性もなくはないものですから、県のほうで、そういう読書の図書関係の改善を図っていただいて、取組みを推進して読書好きな児童の育成に力を注いでいただきたいということをお願いしたいと思います。

### <知事>

読書推進に対する支援ということでお話いただきました。舟形小学校では今年度、子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞されたということでおめでとうございます。

舟形小学校の図書館は、統合前の四つの学校にあった本を計画的に整理して授業で活用されているということと、「親子読書」、「図書館開放」などを実施して、家庭や地域との連携が図られていると聞いているところでございます。

山形県では「第6次山形県教育振興計画」を推進しておりまして、これは平成27年度から平成31年度までの5年間ということでありますけれども、豊かな心の育成・コミュニケーション能力の育成・確かな学力の育成等といったことなど、複数の主要施策におきまして読育、読書で育成するということですね、読育を掲げているところでございます。

学校司書の配置ということですが、制度としては、地方財政措置がなされておりまして、学校設置者、小学校、中学校は市町村が設置者になっておりまして、市町村の施策となっているところでございます。

また、県でというお話もございましたけれども、一応制度としては地方財政措置がされているということと、市町村の施策になっているところがございます。これについて詳しくは教育事務所長から説明していただきたいと思っております。町長のお考えもお聞きしたいと思います。

なお、山形県ではすべての県立高等学校に学校司書、分校も含めて学校司書を配置しております。これは全国でも進んだ取組みとなっているところでございます。いろいろな施策がたくさんある中で、住民の方にとって優先順位とか要望とかあるのかなと思っております。

ます。

### <最上教育事務所長>

舟形町におかれましては子どもたちが本を読みたくなるような図書館づくりに取り組まれ、結果、図書館が大変好きだという子どもたちが増え、読書量が増えていると伺っております。

また、読み聞かせサークルの皆さまには先ほどお話がありましたけれども、各学校に向いて朝の読み聞かせ等の取組みを通して、子どもたちの読書意欲の向上等に御協力いただき大変感謝申し上げます。

お話がありました学校司書の配置の経費につきましては、知事から話ありましたとおり、地方自治体への普通交付税に算入されており、市町村の中には独自の図書館の支援員等を配置している事例も承知しているところであります。

また、県の補助事業を活用しまして、図書環境整備とか、あるいはボランティアによる読み聞かせ等を行っている事例も承知しているところであります。

なお、県では今年度中に第3次の「山形県子ども読書活動推進計画」を策定しまして、県の推進方策を各市町村に示すとともに、各学校や公立図書館などの優れた実践事例を掲載する予定としております。

また、市町村が策定する読書活動推進計画のもと、各施策の充実が図れるように、教育委員会と連携を図りながら学校図書館、そして公立図書館、そしてボランティアグループなどの取組みの普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

教育事務所といたしましても、舟形町が実施しています学校支援地域本部事業等への協力支援などを通して、さらなる読書推進を支援してまいりたいと考えております。

### <町長>

私も小学校が統合する前の旧堀内小学校で読み聞かせをしておりまして、このたび町長になったのを機に、2年ぶりに6月にでしたか、読み聞かせを復活しろということで1回、舟形小学校のほうに行行って読み聞かせをしたところでもございました。

行って驚いたのは、普通は、学校の授業が始まる前は、グラウンドで遊んでいるものと一方的に思っていたんですが、何と図書館に授業が始まる前に大勢の子どもがいて、しかも大勢の子どもがいながらも、やかましいとか騒々しいとかというのではなくて、しっかりと朝読書をする子ども、それから朝読書をするための本を選んでいる子ども、そういう子どもたちがたくさんいました。

説明いただいた職員の方の話では、一つは四つの小学校から集まった本をしっかりと分類をして分かりやすくしているというのが一つ大きな効果があるということと、やはり、保護者、それから読み聞かせのボランティアの方々、そういった方々が一生懸命子どもたちに読み聞かせをしてきているということが大きな財産になって、そういう状況が生まれているのかなと思います。

確かに普通交付税の財源措置がなされているとはいうものの、市町村のほうでは県のほうで配置していただいている特別支援のほかに、特別な配慮を必要とする子どもたちに対しても小学校6人、中学校3人ということで手当てをしておりまして、財源的に言うと残念ながら小学校のほうには司書という形でその事業の中で取り組ませていただいているん

ですが、中学校のほうにはその手当てがっていない状況です。

町としては保・小・中一貫教育ということで、保育所から中学校まで教育委員会の運営に基づく学校運営をしていただいております。その中でしっかりと読育というものをやっていきたいと思っておりますし、先ほどありました、ブックスタートも舟形町方式として今年度から始めさせていただきます。

そういったところも踏まえて、県から特色ある学校づくりのために読育、特に読育については、非常に教育上重要なことだと思いますので、なんとかいくらかでも支援をしていただければ、人員といってもそれを例えば、県半分、町半分でも結構ですので、そういった形でしっかりと使わせていただければと思います。特に今、教職員の方々が大量に退職されるというお話も聞いておりますし、そういった図書館の司書とか司書教諭とか資格を持っていた方が大勢辞められるという中で、そういった方々を活用していただけるような事業を考えていただければと思うところであります。

#### <意見者>

県の教育事務所には、最上地区の読み聞かせボランティアの協議会というものを作ってもらっておりまして、事務局などのお手伝いなどをしてもらってございまして、毎年いろいろお世話になっております。舟形町のほうもそうですが、いろいろ行政から協力を得て我々ボランティアもなんとか頑張っています。

### **3 山形112号の販売戦略、つや姫の作付拡大、及び園芸作物の機械導入支援について**

#### <意見者>

つや姫の作付けの拡大と、これから売り出す新品種についてのお願いです。つや姫は県で生産者を認定して、品質管理を徹底しながら県ブランド米として知事のトップセールスをはじめ、戦略的に販売することにより、高価格での出荷となっているものと思っています。

生産者の徹底的な生産管理と栽培管理で、デビュー以来6年連続で特Aと消費者にも高い評価を得ているものと思います。私も、栽培して食味してみますと、大変おいしいお米だと思っています。平成29年度以降も作付けを希望しておりますし、栽培拡大を考えたいと思っています。町内には私のみならず、栽培拡大と新規栽培の意向が大きくなっていると思います。農家をもっと取り組めるよう、今後も生産拡大についてお願いしたいんですが、県の方針を聞きたいと思っています。

また、新品種の水稲112号の作付けの計画と販売戦略について教えていただければと思います。

最後にお願ひになりますが、TPPや農政の大転換により、今後米の下落などで農業所得の減少が懸念されており、安定して農業収入を図るため、町では園芸作物の取組みが急務だと考えております。

しかし、町や農協で推奨している作物の取組みには、新たに専用の機械や、機材、器具が必要となっております。どうしても初期投資が必要になることから、なかなか進まないのが現状であると認識しております。今後とも園芸作物生産への安定した支援をお願いしたいと思っています。

また、ここ最上地域は御覧のとおり中山間地域であります。この中山間地域に合った新

しいお米の品種の確立もお願いしたいと思います。

### <知事>

まず1点目の112号、新しい水稲新品種山形112号につきましては平成30年の本格デビューを予定しておりまして、来年の平成29年度は先行販売を行ってまいりたいと考えております。

今後本県のブランド米として育てていくため、専門家から意見を伺いながら、マーケット調査が大事ですので、マーケット調査などを行い、名称や販売戦略などのブランド戦略について、来年の2月ごろに決定したいと思っていますところでは。

それからつや姫についてですが、つや姫の栽培につきましては、気象データなどを分析して栽培適地を定めた適地マップというのがございます。栽培方法も限定しております。有機栽培か特別栽培に限定しています。そうしたしっかりした生産対策や、食味・品質管理を行ってきたこともありまして、米の流通関係者や消費者の皆さまから大変高い評価を受けています。作れば全部売れるという堅調な趣となっているところでございます。

ですから品質というのが生命線でありまして、品質が少しでも崩れてしまいますと評判が落ちてブランドがなくなってしまうということが全国でいくつもありますので、品質が生命線だということを御理解いただきたいんです。適地での限定栽培ということも御理解をいただきたいと思っています。もうちょっと高地でも作りたいという方がおり、実験的にやったこともあるんですけど、どうしても胴割れが出たりして大変だったと聞いているところでは。なお、新しい山形112号のほうは、つや姫よりも栽培適地が広いと聞いているところでございます。

現在、舟形町のつや姫の適地面積に占める作付けシェアですが、16%程度だそうです。最上地域全体のシェアより低い状況になっておりますが、これは、平成23年産に県全体でつや姫の大幅な面積拡大をしたんですが、その際に、舟形町の農家からの希望が少なかったことによるものであります。

また、水稲から園芸作物への転換に必要な機械導入の支援につきましては、これまで県の単独補助事業の戦略的園芸産地拡大支援事業というのがありますが、それにより新たな産地づくりや既存の産地の拡大を図って推進してまいりました。

さらに今年度からは、政府におきまして「産地パワーアップ事業」というのが創設されました。園芸関係の機械や資材などの導入に対する支援を実施しているところでは。是非御活用いただきまして本県の強みであります園芸作物の産地強化に取り組んでいただきたいと考えているところでは。

つや姫で一つ話題なんですけれども、今年8月に私アメリカのコロラド州に行っていました。山形県とアメリカのコロラド州が姉妹県州30周年だったんです。知事が行かなくちゃいけないということで行ってまいりました。8月5日に行ったんですが、実は8月7日にイチロー選手が、私が行ったそのコロラド州のデンバーというところで、3,000本安打を達成したんです。偶然と言えば偶然なんですけど、実はもっと偶然がありまして、行った8月5日の1週間ぐらい前に、つや姫を山形県からそのコロラド州の中の有名な人気料理店など5カ所に送っておいたんです。そこでそのつや姫の宣伝をして、また山形のお酒やワインの宣伝などをして、山形の宣伝をして物を売ったり、そして観光客を呼ぶことを取り組もうと思ってお米を送っていた。で、8月7日に3,000本安打った、良かった

と現地で聞いて思いました。

それで、その日の夜、三つ目ぐらいのレストランだったんですけど、そこに行きました。「TOKIO」というお店なんですけど、そしたらその日系人のシェフが、いきなり謝るんですよ「すみません」って。「山形県から送ってもらったお米を使いました」と。計算したら4割ぐらいで全部使ったわけじゃないんですけどね。8月3日にその常連のお客さんが来て、「おいしい御飯が食べたい」と言うので、山形県から送られてきたつや姫を炊いて出したところ「大変おいしい」と言っておかわりした。次の日も来て、「あの米が食べたい」と言われてまたつや姫を炊いて出したらおかわりしていったと。3日目、4日目は、なんか非常にこう、精神集中しなきゃいけないとか人にあんまり会いたくないとかで、お店には来なくて「弁当を届けてくれ」と。3日目4日目に、つや姫で作った弁当を届けたと。5日目は「おにぎり4個頼む」と。白いおにぎり4個。のりは巻かないそうです。中はおかかで、たくあん何切れとかいうことまで決まっているすごいこだわる人で、5日間全部食べ続けた、それが今日3,000本安打を打ったイチロー選手ですって言われてね、そこで我々もう本当に驚いて驚いて。イチロー選手の関係者の方が1階で祝杯上げていたので、その人のところに行って、つや姫を差し上げて「イチロー選手に伝えてくれ、もっとつや姫食べて、もっと活躍してくれ」というようなことを言ってきました。イチロー選手は、山形県の農家の方が作ったつや姫を5日間食べ続けて3,000本目を打ったんです。本当に嬉しくなりましたね、皆さんにもお知らせしたいと思いましたが、ちょっと余計な話をさせていただきました。

総合支庁から、つや姫の中山間地における栽培の検証データがどうだったかということについて補足してください。

#### <最上総合支庁産業経済部長>

つや姫の中山間地における栽培の検証ということで、知事の説明の中でも胴割れということの説明申し上げましたけれども、2年前の平成26年度に実験というか、検証を行っておりまして、栽培適地を拡大することが可能かどうかということを検証してみたところでは、

実際に適地以外に作付けしてみたんですが、適地と同じような品質、食味を確保することができませんでした。栽培適地マップも県の農業総合研究センターで最近の気象データを使って検証しましたが、適地を拡大するレベルではないと聞いております。検証した結果、栽培適地外での栽培は品質がきちんと確保されないということでもありますので、適地での栽培で品質を確保するという事に御理解をいただきたいと思っております。

#### <知事>

適地ということはそうなんですけれども、ただ技術のある方で、3ヘクタール以上ということであっても、作りたいという方もいらっしゃるし、そういった方にはいろいろ技術的な支援ということも図りながら、毎年少しずつ増やしているといえますか、絶対この線だけということではなくて、つや姫が毎年少しずつ栽培を増やしているところがございますので、いろいろ相談いただければと思います。

新しい中山間地でも作れるお米をという話だったかと思っておりますけれども、今のところ私が聞いているのは、112号あたりが作れるようになるかもしれないということでした。

#### ＜最上総合支庁産業経済部長＞

確かに112号のほうは、栽培適地がつや姫よりも拡大するというところで、そういったところでは、中山間地での作付けもある程度拡大する方向で考えられるのではないかと考えています。

#### 4 県立新庄病院への救命救急センターの設置と認知症疾患医療センターの整備について

##### ＜意見者＞

第1点は、舟形町を含む最上地域の医療の拠点であります県立新庄病院は二次救急医療の役割を担っていますが、心筋梗塞や脳梗塞等の重篤な患者に対する救急医療は、一部は県立新庄病院で対応できていると思うんですけども、ほとんどは三次救急医療機関、いわゆる救命救急センターであります、県立中央病院、または山形大学医学部附属病院、庄内の日本海総合病院が担っているという現状であります。

最上地域に住む者として、こういった重篤な病気が発生した場合、ドクターヘリ等の体制は整備されてきておりますけれども、この救命救急センターがあるのとないのとでは、今後もこの最上地域に住む者としての安心感というものが大いに違ってくると思っております。住んでいる地域によって、命に格差はあってはならないと思っております。

そこをお願いなのですが、県立新庄病院の改築計画を促進していただくとともに、ぜひともこの県立新庄病院に救命救急センターの配置、少なくとも機能の一部は設置していただければと強くお願いいたします。

第2点です。認知症に関する部分での質問です。認知症疾患医療センターの整備についてのお願いです。

団塊の世代の方が65歳になる前期高齢者の平成27年度現在、山形県の認知症高齢者は約5万9,000人。その平成27年度の10年後の平成37年度、団塊の世代の方が75歳、後期高齢者、いわゆる2025年問題では6万7,000人と推定されております。

山形県における認知症施策において、地域支援推進員や吉村知事もなっております認知症サポーターの養成のほかに、認知症疾患医療センターの整備が掲げられておまして、この最上地域においては新庄明和病院において準備されていると伺っております。

また認知症に携わる医師、精神科医の不足によりまして、新庄明和病院の負担がかなり大きくなって、入院等がなかなかできないとお話を伺っております。今後におきまして、この県立新庄病院、病院で精神科医療、認知症施策に対しての導入のほうの検討をお願いしたいと思います。

##### ＜知事＞

県立新庄病院は、最上地域の本当に大事なセーフティネットだと思っております。今日は伊藤重成県議会議員もいらっしゃっておりますけれども、最上地方の全首長さん、そして全県議会議員の皆さん方から、また区長さんたちからも、とにかくものすごい数の方々の署名をいただいて、しっかりと私は進めていきたいと思っておりますのでございます。

昨年度は、学識経験者、あるいは地元の医療福祉関係者、住民代表者の方々などにメンバーになっていただきまして、「山形県立新庄病院改築整備検討委員会」が開催され、意見書を提出していただいたところです。この意見書の中で、「地域完結型医療の提供」、「救急・



外傷などの速やかな治療が必要な、いわゆる『待てない急性期』に即応する救命救急機能の充実」、それから「広域的な診療体制の構築」など、さまざまな観点から御意見をいただいたところであります。

今年度はこの意見書などを踏まえて、県立新庄病院の改築整備に向けて、新病院の担うべき役割や果たすべき機能について、整備方針を明確にするため、「新庄病院改築整備基本構想」の策定を進めております。

県立新庄病院の改築整備にあたりましては、最上地域にお住まいの皆さまが適切な医療を受けられるように、他の医療機関と連携の上しっかりと取り組んでいくということでありま

す。この救命救急機能ですけれども、最上二次医療圏の救急入院が必要な重症患者のほとんど、95%の受け入れを県立新庄病院で行っております。心筋梗塞の主要な原因となる冠動脈疾患についての経皮的冠動脈形成術という専門的な言葉ですけど、年間に90件程度、最上地域内の患者の85%程度を対象に手術を実施しております。

これまでも地域の救急医療を支える役割を担っておりまして、今後も、地域の皆さまが安心して暮らせるように充実強化を図っていく必要があると考えているところでございます。現在検討中の改築整備基本構想の中で、検討委員会での意見を踏まえながら検討してまいります。

認知症疾患医療センターの整備についても御意見を頂戴しましたがけれども、今年平成28年1月に策定した「山形県認知症施策推進行動計画」というのがあります。その中では認知症の専門的な診断を的確に行える体制を備えた病院を「認知症疾患医療センター」として二次医療圏ごとに指定することとしております。

最上地域ではいまだその指定病院がないということで、年内の指定に向けて準備を進めているところでございます。「認知症疾患医療センターの運営」の所要経費を平成28年度9月補正予算に計上しておりまして、昨日から、その補正予算についての御審議いただく県議会が始まりました。認知症疾患医療センターの指定につきましては、公募で決定する予定としているところでございます。

#### <最上総合支庁保健福祉環境部長>

知事から、現在、県立新庄病院改築に向けての基本構想検討委員会が開催されているということをお話申し上げました。第1回の検討委員会が7月20日に行われ、その中で先ほど御意見いただきました改築整備後の県立新庄病院の救急機能につきましても基本構想の素案として話が出ております。

その中では救急医療機能の充実による二次救急受け入れ体制の強化を進めるべきという御意見。その中で案として、独立した救急病院の体制整備。それから高度な集中治療室の検討。そのための救急専門医や看護師の確保。こういったことが提案されております。

さらには先ほどもお話ありました「待てない急性期」、いわゆる命に関わる疾患、特に心疾患、脳血管疾患、これの対応強化を進めるべきという御意見もいただいております。今後2回ほどこの検討委員会が開催されますので、こういった救急機能の強化も含めて、基本構想検討委員会の中で意見としてとりまとめられると考えておりますので、それらにつきましてもまた、随時、情報提供をさせていただきたいと思っております。

認知症につきましては、今、知事からも話がありましたとおり、今回、県の9月補正予

算に最上地域の認知症疾患医療センターの運営経費につきまして、これから議会で御審議いただくことになっておりますので、その指定につきましては公募により検討するという  
ことで、できれば年内にという方向で本庁と調整を進めているところです。

## 5 主要地方道新庄舟形線の冬季除雪及び防雪柵の設置について

### <意見者>

雪のことなんですけども、残念ながらその世帯が雪とどう関われるか、雪をきちんと処理できるかできないかが、その集落に残るか残れないかの目安となっています。昔は踏み固めればよかったですけども、あと家族も多かった。しかし今はどんどん除雪が進みますと、自分の家から道路までその道路の高さまで除雪しないとなかなか生活できないという状況にあります。

冬期間だけ家を離れて入る施設もありますけども、家の破損とか経済的なことを考えると年間を通して自分の家に住み続けたいというのが皆さんの希望です。森町長も生活道路の除排雪を公約に掲げられて、これから具体的に町内でも取り組もうと思っていまして、大いに期待しているところです。

県道の除雪なんですけども、国道については常時チェックしていただいて、きちんとされております。あと町道も一生懸命頑張ってもらっています。その点、大変申し上げにくいんですけど、県道についてはちょっと落ちるかな。どういうことなんでしょうか。国道はスイスイなんですけど、県道に入ってわだちで立ち往生している県外ナンバーの車を何度か見たことがあります。予算が大変厳しいでしょうけども、ひとつ、県道が東西に長いところで生命線ですので、ぜひお願いしたい。

あともう一つ、吹雪になると非常に危険な箇所があります。鮎まつりの会場になっている十二河原です。約 1.3km あるんですけども、あそこで吹雪になるとホワイトアウトと言いますか、まるっきり白くなって全然見えなくなります。そういうときは前が見えないものですから、窓から雪の壁を見ながらそろそろ走るという状況で、大変危険な状況になります。庄内のほうでも整備されていますけども、そういう防雪柵を十二河原にお願いしたいということです。

なんとか、これからも住み続けたいと思っていますので、国、県、そして町、それぞれ除雪体制頑張るよということ言っただけであれば私ら地元に住む者にとって大きな励みになります。

### <知事>

県道がちょっと落ちるかなという、道路の除雪の御意見でございました。でもあの本当に、忌憚のない御意見をお願いしておりますので、どういうところなのかなと、総合支庁のほうに聞きたいと思えますけれども。まずその前に、山形県は雪国でありまして、最上地方は特に県内でも有数の豪雪地ということになっております。生活、経済活動への影響も大変大きいものがあると思います。

県としましては、冬期間の安全で安心な道路交通を確保するため、除雪や地吹雪、雪崩予防などの雪対策に取り組んでいるところでございます。

御意見の除雪なんですけども、県管理の道路は降雪があった場合は、通勤・通学時間前までに除雪が完了するようにしております。その後さらに雪が降った場合などは状況に応

じて出動回数を増やすなどの対応に努めているところでございます。

落ちるっていうの、その意味を総合支庁の方からもうちょっとお聞きしたいし、また答えてもらいたいと思っております。

防雪柵の御要望を頂戴したところでありますが、これについては県内でも設置要望が大変数多く出されております。地吹雪の発生状況や交通量などの観点から優先度を考慮して、順次整備を進めているところであります。この十二河原というところですが、舟形町からも整備要望が出されていまして、地吹雪の発生状況や交通量などを踏まえ、安全な通行の確保について検討していきたいと思っております。

ホワイトアウトに私もあったことがありますけど、本当に怖いですね。なんか真っ白でどこが境なのかわからなくなっていて、事故になったら大変だなと思っているところであります。

最上総合支庁、台風的时候は一生懸命やってくれたと町長からもお言葉をいただいたところでしたが、除雪のところは苦情があるようでありますので、それはなんでなのか、分かるかな。

#### <最上総合支庁建設部長>

県道の除雪をしっかりしてほしいという御意見をいただいたわけですが、御不便をおかけして、大変申し訳なく思っているところでございます。

御承知のとおり県道の除雪につきましては、降雪が10cmを超える、もしくは超えると予想される場合に除雪車が出動しているということでございますが、この除雪につきましては、委託業者をお願いして進めているところでございます。

原因がどこにあるのかということ、これからも町なども調整させていただいて、その原因を取り除くような形で考えてまいりたいと思っておりますし、除雪の委託業者の方とも連絡を密にして、皆さんに安全に通っていただけるような除雪に努めていかななくてはならないと思っております。

なお、皆さまから、その時々県道の除雪の件で、いろいろお声がございましたら、そちらのほうもお届けいただければと思ったところでございます。

防雪柵に関して御意見いただきましたが、現在冬期間の安全で安心な道路交通の確保に向けた雪対策ということで、雪に強い道づくりということで特に重点的に進めているのは、交通障害に与える影響の大きい雪崩対策でございます。

防雪柵につきましても最上総合支庁管内で事業を行っておりますが、現在、17ヵ所ほど管内の市町村から設置要望が出されておまして、引き続きこれらの現地状況等をよく確認させていただきまして、緊急性の高いところから順次整備を進めてまいりたいと思っております。

#### <知事>

県道の除雪がいまいちだと、国道と町道はちゃんとなっているんだけどと思われている方、ほかにもいらっしゃいましたら手を挙げてもらえますか。わあ、結構いらっしゃいますね。ありがとうございます。どこが問題なのかということをしつかりと調べて、県とお願いしている業者さんとでしっかりと検討して、できるだけしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

## 6 釣り客の安全確保のための警報システムについて

### <意見者>

漁協の高橋と申します。

一つは河川の清掃であります。今年5月に赤倉から瀬見のヤナ茶屋までの区間を2台のボートを用意いたしまして、それを引きながら人員は8名で1週間、ゴミ拾いをやってきました。大体13トンぐらいの、ほとんどビニール、ナイロン、そういったものでありました。大量のゴミに、ただただ驚くばかりでありました。来年も引き続き、川をきれいにするというので実施をしたいと思っていますところであります。

清流最上小国川を守るため、組合員一丸となってがんばり、日本一の鮎の川になるよう目指していくつもりであります。

また先般、釣り人が急な川の増水のため、中洲に取り残され、消防防災ヘリコプターで救助される事故が起きました。釣りに熱中して避難に遅れたものと思われまふ。3人の方々が防災ヘリで運ばれて、命は助かりました。おととい、東京からわざわざお酒2升を持ってお礼に参ったといったこともありました。

ただ、この小国川の流水というのは増減が非常に激しいものがあります。このような増水がこれから先、いつ何時起こる可能性があるものと思ひます。従ひまして、今、上流のほうでダム建設をやらせてもらっておりますが、そこには大変な情報があると思ひます。

そして最上町からの情報、そういった情報がいち早く舟形町にも流れてきまして、河川に防災警報システムがあれば、あのようなことは起きないものと思ひます。ぜひとも、舟形町だけではなく最上町のほうにも、その防災システムを作ってもらひたい。流されてからでは遅い。先般のさまざまな会議の中では、広島豪雨のことが話になりました。今度は、このたびは北海道そして岩手と、大変なとんでもない豪雨に見舞われて、何十人の人が亡くなっております。いち早い情報を皆さまに提供ができないものかと、森町長と話しているところであります。

大変、新聞テレビでは想定外、想定外という言葉が使われておりますが、想定できるようなシステムを作りたいというのが私たちの願ひであります。

### <知事>

まずもって大変大がかりな清掃を行っていただきましてありがとうございます。13トンものゴミがあつたことはものすごいことですね。1トンで大体トラック1台ということ聞いていますので、13トンってすごい量です。それがそのまま海にまで流れていったら大変なゴミになるわけでありまして、実際私、飛島に行って帰りの船で、酒田港の目の前で船が動かなくなったんです。流木が引掛かって船が動かなくなった。それは最上川から流れてきた流木でありました。「森と川から海へつなぐ命のリレー」というのが今回の海づくり大会のテーマだったんですけれども、森と川というのは、きれいにしておくということが大事なことだと思ひておりまして、清掃ありがとうございます。環境教育ということも大変大事でありますので、小さいときから、川は危ないですから、親子でとか、漁協さんと一緒になってそのゴミを一斉に拾おうということは、いいことだと思ひます。

小さいときにゴミを拾うと大人になってからゴミを捨てないということを知っています。

やっぱり拾うと、落としたら拾わなきゃいけないから大変になるぞという思いが分かるようになると思うので、いい環境教育にもなるのではないかと考えておりますので、地域ぐるみでそういったことに取り組んでいただければありがたいと思った次第でございました。

それから3人が中洲へ取り残されたということで私も、まず救出されてホッとしたところでございました。都会の人は、分からない人も結構いますけど、急な増水っていうのは、もう山で育っていると分かるんですけども、なかなか大変であります。釣りを楽しんでもう山で育っていると分かると、十分に注意されながら釣りをしていただければと思うんですけども、その最上小国川河川水位につきましては、鮎釣り区間の上流の最上町赤倉など計3ヵ所で観測をしております、「山形県河川砂防情報システム」を通していつでもどなたでも水位を知ることができるように情報提供を行っております。

また、「最上小国川清流未来振興計画」におきまして、「釣り人への水位などの河川情報の提供」という施策を考えております。「河川砂防情報システム」の利活用の周知や機能向上に取り組んでいるところでございます。

「最上小国川釣りマップ」の裏面にも釣り人への注意事項と一緒に「河川砂防情報システム」を案内しております。このシステムに携帯電話などを登録していただければ、上流の強い雨や水位上昇などをメールで自動受信できますので、一人ひとりの「警報システム」としても活用できると考えております。

このたびの事故を受けて県では、遊漁券の販売所などを通して釣り客に対し、河川の急な増水への注意喚起と「河川砂防情報システム」の利用を呼びかけるチラシを配布しております。

全国からの釣り客の皆様がたくさんいらっしゃいますので、安全に楽しんでいただくことが流域振興にとって大変大事であります。御発言にありましたように、「警報システム」につきましても、最上小国川清流未来振興機構の中でしっかりと議論していただきたいと考えているところでございます。

## 7 防災対策について

### <意見者>

東日本大震災の3.11以降、御嶽山の噴火、箱根山の噴火、桜島噴火、そして熊本の大地震、さらに最近では大雨豪雨によって、北海道から岩手県とかで、非常に大きな災害、自然災害が発生しておりますので、国民生活が脅かされていると感じております。幸いにして舟形町のほうではそういった災害がなくて、安心して暮らしているわけですけども、ただ、心配は、舟形町には活断層があることです。堀内の活断層、それから長者原活断層、沖の原活断層、舟形活断層と四つの活断層がありまして、その活断層上には県でも心配なところがあったようですけども、舟形町においても公的施設が、役場の庁舎、中央公民館、富長交流センター、役場の第二庁舎と四つの公的施設が活断層上に設置されていると報道されています。役場と富長交流センターについては、きちんと耐震対策がなされているようですけども、この公民館と第二庁舎が非常に我々も危惧しておりますので、今後の取組みを慎重にやっていかなければならないと考えています。

舟形町内には35の集落、町内がありますけども、35のうち29の町内会、83%くらいになりますけども、自主防災組織が確立されていて、意識もかなり高くなっているのも、一応安堵していますけれども、ただ今後100%に近づけていくため、意識高めるためには、自

主防災組織が確立されたところに、以前は県から町へのかさ上げの補助制度がありました。こういった補助制度が大きく作用して、自主防災への取組みが非常に高くなっているようなので、この制度について県のほうに対してお礼申し上げたいと思います。

自主防災組織を立ち上げたところも立ち上げていないところも防災訓練等行っていますが、ただ、町内の集落だけの災害にとどまらない、大きな災害あったとき、例えばこの前みたいな豪雨とか地震とか、そういったときに具体的な安否確認をはじめ、町民へのいち早い情報ですね、情報の伝達、先ほど漁協さんも言っていましたけども、いち早い、まあ町内だけでなく、関連する河川なり山なり、豪雨なり、大地震なり、関連するそういった情報がいち早く我々のもとに届くようなそういった施設が欲しい感じだと思います。今防災無線がありますけども、あくまで町内だけであって、それを利用した形で、やっていただくような感じをお願いすればいいのかな。

先ほども言ったように活断層が四本ありますので、県としてもその被害想定がどうなっているのか、あるいは防災対策はどうなっているのかということをお聞きしながら今後の町民への情報伝達誘導避難を県のほうと取り組んでいかなければいけないと思っています。

#### <知事>

自然災害のお話をいただきました。山形県内ということで大きく見ますと、山形、新庄、長井、庄内と大きな四つの断層帯があるということでもあります。

それぞれの断層帯におきまして被害想定を行っております。舟形町は、新庄盆地断層帯の東部に位置して、新庄盆地断層帯を震源とした場合に想定されるマグニチュードは7.1でありまして、それが起きますと県全体での死者数が110人、負傷者数が2,585人、全壊する建物は1,295棟と想定しているところであります。

被害を想定した防災対策につきましては、地域防災計画を整備し、防災教育の推進や自主防災組織の育成、同報系防災行政無線の整備、そして建物の耐震化の推進などを連携して市町村とともに進めております。

もし、災害が発生した場合、県ではただちに災害対策本部というものを立ち上げまして、被災した市町村から情報収集を行います。支援物資の供給や医療救護班の派遣など、必要な応急対策や仮設住宅建設のための用地確保など、復旧するための対策を講じることとしております。

また災害時における町との連携ですが、町が被災した場合は、応急措置の支援や連絡調整を行うため県職員の派遣を行います。また、アルファ米や飲料水などの備蓄物資の提供などを行うこととしております。

これらの防災対策を総合的に進めてまいります。皆さまにも活断層に係る正しい知識の習得と、自宅などの建物の耐震診断や耐震化を進めていただきたいと思います。

日ごろの備えとしまして、家具の固定化、ぐらぐら揺れるとタンスなどの家具に押し潰されるということがあるわけです。家具の固定化、食料などの備蓄、それから避難場所や避難経路の確認などすぐできることに取り組んでいただきたいと思います。

リフォームも、耐震化のためのリフォームには補助が出ます。県と町と両方で出るということでもありますので、ひとり暮らしの方などもやはりちょっとした耐震化ができますので、町の大工さんにしてもらえますので、そういったことも進めていただければと思います。

また防災訓練というのが最大の防備だと思っております。町で行う防災訓練などには積極的に参加していただきたいと思っております。

### 【その他の質疑】

#### 8 市町村ミーティングの進行について

<意見者>

今回のミーティングですけど、質問者、予定者の人が多くて一般質問の人も大勢いるので、発言はもうちょっと簡潔に。そういう点もっと手短かに進めていただきたいと思えます。

以上